

# 石川県畜産総合センター環境行動計画

## 取組方針

当センターは、家畜の改良増殖をはじめ肉用牛、乳用牛、養豚、環境保全、飼料作物などに関する試験研究とその成果の普及に関する業務や飼料の分析業務を行い、本県の畜産振興に努めております。

また、当センターにおいては農林水産分野における地球温暖化対策の研究等も行っております。

こうしたことから、当センターにおいては、環境保全全般について、日頃から職員一人ひとりが関心をもって積極的に取り組むことは重要であると考えており、また公的機関として、県民に対して率先し、模範となるような行動をする使命を背負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組めます。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）。
- ② 事務用品の購入にあたっては積極的にグリーン製品を採用する。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ④ 5S（生理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底。

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年12月17日

石川県畜産総合センター

所長 北 満 夫

### 3 環境負荷低減の取組

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次のとおりです。

目標-1	二酸化炭素の排出量を、平成19年度（約160,400kg-CO <sub>2</sub> ）を基準として（※）平成23年度までに約5%削減、152,380（kg-CO <sub>2</sub> ）以下に削減する。
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 冷暖房温度（28度）と暖房温度（18度）を厳守する。</li><li>② 昼休みの消灯、パソコン、コピー機の電源OFFにする</li><li>③ 人のいないエリアの消灯を徹底する</li><li>④ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する</li><li>⑤ 冷房の使用は午後以降のみとする</li></ol> <p>（公用車使用に関する取組）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① エコドライブ、運転に心がけ実践する</li><li>② 車両運転開始時点検を行う</li><li>③ 会議・打合せなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する</li></ol>
目標-2	「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>① シュレッダーの使用は機密書類に限定する</li><li>② 重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する</li><li>③ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう</li><li>④ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する</li><li>⑤ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する</li></ol>

目標-3	コピー用紙の使用量を、平成20年度の(291kg)を基準として平成23年度までに約5%削減、270kg以下に削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料やメール等で収受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する</li> <li>② 書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する</li> <li>③ 両面印刷、両面コピーを徹底する ボイラーの循環水の温度を適切に設定する</li> <li>④ 使用済みの用紙の裏面を利用する</li> </ul>

目標-4	環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける</li> <li>② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう</li> <li>③ 電子情報機器により、ペーパーレス化を進める</li> </ul>

#### 4 環境保全と取組

当センターが実施している事業活動と環境との関わり、及びそれらの状況・内容は以下の表のとおりです。

環境との関わり	関わりの状況・内容
調査研究事業	<p>農林水産分野における地球温暖化対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 目的：家畜排せつ物の強制発酵や乾燥処理における温室効果ガス排出実態の把握のための調査・分析を行う。</li> <li>② 実施期間：平成21年度～平成25年度</li> <li>③ 内容：乳牛ふん・豚ふんの強制通気堆肥化処理、鶏ふん及び乳牛ふん乾燥処理起源の温室効果ガス、悪臭成分を定量測定</li> <li>④ 調査場所：羽咋郡志賀町、宝達志水町柳瀬 他</li> </ul>

#### 5 環境行動計画の実施体制

毎月(月初め)の所内会議で取組目標についての状況確認と進捗をチェックする。